

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 8 月10日
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 利彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03 ( 3248 ) 2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐藤 康範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03 ( 3248 ) 2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐藤 康範
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年 7 月 4 日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年 7 月12日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 7 月11日
【発行登録番号】	24 - 関東119
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額  
(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ  
き算出しております。

【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成24年 8 月10日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第95期第 1 四半期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)を平成24年 8 月10日に関東財務局 長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を 平成24年 7 月 4 日に提出した発行登録書の参照書類とす る。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 【訂正内容】

訂正内容は、「表紙」部分に記載のとおりであります。